

この伝染病説に疑問を感じる段階にいたってエイクマンは、遠田澄庵の「脚気米因説」に心を動かされた。研究方針を一八〇度転換し、細菌さがしは中止し、ニワトリの餌の「米」の研究に突進した。

そして遂に、白米がニワトリの脚気の原因であること、米の糠の中に脚気をおさえる未知の有効物質（抗神経炎因子）があること、を発見した。

はじめオランダ語のちドイツ語で発表されたこのエイクマンの報告は、世界的な大反響を呼び、「未知有効物質」の抽出研究がにわかに世界の流行になった。

鈴木梅太郎、フンク、その他、多くの試行錯誤ののち、一九二六年（大正十五年）、バタバアの研究所のヤンセンとドナートによって、ようやく未知有効物質が純粋な結晶として抽出された。「抗脚気ビタミン」（注のちのビタミンB<sub>1</sub>）と名づけられ、ここに、人類史上未知であった「ビタミン」がはじめて誕生した。これを契機に、以後さまざまにビタミンが発見され、二十世紀のビタミンの幕が開くのである。

以上、エイクマンが細菌の探求から餌の米の研究に転換した動機は遠田澄庵の「脚気米因説」にあったこと、すなわち、ビタミンの発見につながるエイクマンの研究は、遠田澄庵の米因説によって道を示されたことを述べた。

ビタミン発見の糸口に漢方医学の陰の貢献があったことを、当時の日蘭独の原資料を例示しながら論述した。

（平成九年十二月例金）

## 齋藤玉男——断種法史上の人びと（その二）——

岡田靖雄

齋藤玉男（一八八〇—一九七二、呉秀三門下、アドルフ・マイヤのもとに留学、日本医科大学教授・東京府立松沢病院副院長をした、ゼームス坂病院開設）は、日本の精神病学があたりらしい方向にうつる導き手の一人となった人であり、また最長寿の長老でもあった。その略伝は、「戦前合州国に留学した精神病学者たち——松原三郎、齋藤玉男、石田昇ほか——」（日本医史学雑誌、第四〇巻第三号、一九九四）にかいてあり、また「灸寺・羽栗病院訪問記」（同誌、第三六巻第四号、一九九〇）でもこの人にふれた。米寿のときの回顧談「八十八年をかえりみて——齋藤玉男先生回顧談——」（大和病院、一九七三）はわたしが編集した。戦前に、精神科医療のあるべき姿をみさだめていた人として、わたしはとくに注目してきた。

精神疾患の遺伝学および断種に関する齋藤の研究・発言は、おおきく四方向にわけられる。血族結婚に関するその第一は、「むらの人々（小さな遺伝生物学的統計）」（脳、第一巻、第一二巻、一九三七、一九三八）で、関東の一農村の二七家系三五九名の記載である。これは出身地群馬県宮城村での自分の見聞によるものであったろう。ここではいとこ婚が一六組みあったが、血縁婚の悪影響はみとめられなかった。

つぎは、精神疾患の臨床遺伝学的研究である。その最初の  
“A bio-statistical observation of the schizophrenic psychosis.” (Japanese Journal of Neurology and Psychiatry, Vol. 1, 1924)は、王子脳病院でみずから診療した分裂病患者二〇二名を発端者とするものであった。これまでの臨床遺伝研究は、直系および傍系で精神病、神経病、大酒がどの程度にみられるか、おおまかにまとめているだけのものであったが、齋藤の研究は、今日でもおこなわれている臨床遺伝学的研究への橋渡しに位置づけられるものであったし、しかも同種研究のなかでは目だつてはやい。齋藤はこののちも一九三四年から同方向の研究をさらにすすめ、躁うつ病についても調査した（臨床日本医学、第四巻、第五巻、一九三五、一九三六）。分裂病は、劣性の三対乃至六対の遺伝子による遺伝性疾患であろう、というのが齋藤の結論であった。その最終結論とみなすべき「精神分裂病の遺伝生物学」（精神神経学雑誌、第四三巻第一〇号、一九三九）は、一九三九年四月三日第三八回日本精神神経学会総会での宿題報告であった。

第三の方向は、海外事情紹介で、冷泉禎太郎（レーゾンデイトル）の筆名で『脳』誌にかいている。ここでは、強制断種法施行後のドイツの事情の紹介もあり、断種裁判所における公判によつていたので、決定経過も報じられていたことが注目される。またドイツで強制断種への「異見」も根づよくあつたことも齋藤は紹介している。さらに、ドイツにはドイツの事情もあつたのだし、ドイツにおくられることをおそれるな、

と自分の意見も齋藤はつけくわえている。

第四の方向は、断種についての自分の意見である。その最初は、「受胎調節と強制去勢、墮胎公認の是非」（『脳』第一巻第六号、一九二七）で、受胎調節はもつぱら知識階級におこなわれるので素質不良のものがふえる可能性がある、悪素質をへらすには強制去勢もかんがえられてよい、はやりの受胎調節をいうなら強制去勢も墮胎公認も科学的根拠がある、と主張している。ここで、断種を「去勢」とよんでいることが注目され、この段階で齋藤の知識はあさいものであった。一九三三年の海外事情紹介では「断種」の語をただしくつかつてい

る。齋藤の意見の中核は、「強制断種法制定の妥当性」（精神衛生、第一巻第八号、一九三四）である。遺伝学の観点からすれば断種は方法としてズサンではない。だが徹底的に断種をやつても遺伝性精神疾患があつたとをたつことはなく、減小率もおおきくはない。また放置しても種族の絶滅にみちびくことはない。心的不適者断種は自発的であるのを原則とするべきで、よくよくの事情がでたときには全般的強制断種に移行してもよい。齋藤のこの意見は、断種法制定への反対論ととられたようである。翌年に齋藤は、自分は反対論をのべたのではない、といひながら、しかし強制断種の効果はそれほどのものではない、とくりかえしている。回顧談では齋藤は、強制断種のことにはつきりさせずにおけるならそうしておきたかつた、とのべている。

